

あおもり漁連

故 植村正治氏 書

甦れ!! 協同組合運動

No.
167



CONTENTS

平成30年度 青森県漁連通常総会開催	1
平成30年度 青森県漁業経営安定対策本部通常総会	3
三津谷会長が全漁連理事に就任	4
水産政策の改革への対応に係る説明会 開催	5
ホタテの日20周年記念イベント	7
30年度 ホタテ水揚げ状況	8
本県漁協組織再編に係る進捗状況	9
港町製氷冷凍工場解体・新施設建設	10

2018.8

資源・金融・共済の三本柱推進

平成三十年
度（第六十九事業年度）

青森県漁連通常総会開催

去る、六月十九日、青森県水産ビル七階大会議室において、青森県漁連平成三十年（第六十九事業年度）通常総会が開催され、開催にあたり、三津谷会長が次の通り挨拶を述べた。

わが国の漁業情勢は、地球温暖化による海洋生物の生態系に変化をもたらしことによる漁獲魚種の変化に伴う漁獲量の減少、漁業就業者の減少や高齢化、恒常的な魚価安や漁業生産に占めるコストの割高感により、依然として厳しさを増しております。

このような状況の中、本会では、平成二十九年度補正予算において継続措置された「水産業競争力強化緊急事業」である漁船リース事業や機器等導入事業等の活用を積極的に推進し、浜の活性化に向け取り組んで参りました。



三津谷会長 挨拶

本県漁業におきましては、主力魚種であるスルメイカが依然として全国的な不漁であったことや、太平洋クロマグロの資源管理の影響もあり、総じて漁獲が減少し、漁船漁業の経営は厳しい状況にありました。

一方、ホタテ養殖漁業においては、原貝価格の高値取引により昨年に次ぐ史上二番目の取扱高を計上し、計画を大幅に上回るものが出来ました。

本会全体での総取扱高では、計画より二十八億円上回る三百九十七億円の実績となり、当期剰余金では八千六百万円を計上することが出来ました。

なお、会員各位に対しましては、業務部門における奨励金及び施設助成金等で約五千五百万円をお支払い致しております。このことは、各事業において効率的・合理的な運営に努めたこともさることながら、何よりも会員皆様方のご支援・ご協力の賜と心より感謝申し上げます。

また、平成三十年度の事業計画におきましては、先般の地区別協議会並びに組合長会議においてご説明致しました港町新施設、JF青森漁連流通PRセンター建設の計画を盛り込んでおります。

国は水産政策として、品質・衛生管理の強化、ネット販売等の情報技術の活用、国際認

証等の取得を図り、新たな販路の拡大や輸出促進のための競争力ある販売・流通改革を提起しており、まさに、本会が取り組む新施設は、国の政策改革と合致するものであります。今、各浜では、魚価向上に向けた水産物のPRをしておりますが、単協の対応だけでは安定的な供給対応が難しく、思うような商流に繋がらないのが実情です。

本県水産物について組織力を持つて広く周知し、販売体制に乗せるためには、本会が中核的な役割を担い、各漁協が積極的にこの事業を活用する、いわゆる「参加型事業」によって、本県水産物の魅力を国内外へ発信し、付加価値を付け、官民一体となって、本県水産物の価格向上と漁業所得向上に向け、取り組んで参る所存でありますので、会員皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

終わりに、本総会上程の全議案につきましては、慎重なるご審議を頂き、ご承認賜りますようお願い申し上げます。平成三十年度の浜の好漁と、海上安全、そして救命胴衣百%着用の実現、併せて本日ご参会の皆様のご健勝、ご活躍を御祈念申し上げます。私からの挨拶と致します。

本日は誠に有難うございました。



議事を進行する田高議長



三村県知事 祝辞



総会に臨む本会役員

続いて、来賓を代表して、三村申吾青森県知事より祝辞があり、その後、田高利美大畑町漁協組合長を議長に選出し議事に入った。
議事では、第一号議案の平成二十九年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案に関する件、役員補欠選任に関する件など七議案が審議され、佐井村漁協の坂井幸人組合長が本会理事に選任される等、議案は全て原案通り承認決定された。

〔平成30年度事業計画〕

基本方針

本県漁業を取り巻く環境は未だ厳しく、漁獲・魚価・消費の低迷、後継者不足、燃油や漁業用資材の高止まりなど、厳しい経営環境が続いております。

このような状況を打開するため、当連合会では、浜の活性化対策として、各浜が策定した「地域浜プラン」及び「広域浜プラン」の実践に向けた活動を推進するとともに、国の施策である「水産業競争力強化緊急事業」の漁船リース緊急事業や機器等導入緊急対策事業の積極的な導入と有効活用を図り、漁業所得の向上と中核的担い手育成に取り組んで参ります。

太平洋クロマグロ資源管理対策については、第四管理期間から始まる「TAC制度」の導入に伴い、適正な管理体制構築に努めるとともに、漁業所得の確保に向け、国に働きかけて参ります。

漁協の組織再編については、推進体制の強化を図り、各地区で抱える諸問題解決に向けた協議を加速させ、「新漁協合併基本計画」（県内4ブロック構想）の完遂を目指して参ります。

また、漁業所得向上のための対策として、販売事業の一部改革に取り組みます。

具体的には、浜が推し進める水産物を県内外はもとより東南アジアを中心とした海外販売も視野に入れ、物流とPRを併せ持った施設「(仮称)JF青森漁連流通PRセンター」を整備し、県並びに各漁協と連携を図りながら、本県水産物の消費拡大・付加価値向上に向けた取り組みを展開して参ります。

以上を基本方針とし、本年は下記事項を重点的に推進して参ります。

記

<重点推進事項>

1. 水産資源の管理・確立を図るための諸対策
2. 漁協の経営基盤の強化並びに漁業金融の推進
3. 漁家・漁協経営の安定・向上と漁業共済加入促進
4. 水産物の消費拡大と価格向上及び付加価値向上
5. 漁業用石油類及び資材類の安定供給
6. 各種漁業の生産基盤強化及び増養殖事業の推進
7. 水産物の衛生管理
8. 漁業環境の保全
9. その他漁業者及び漁協の経営に資する事項並びに漁業振興に資する事項

平成30年度青森県漁業経営安定対策本部通常総会

去る6月19日、青森県水産ビルにおいて、平成30年度青森県漁業経営安定対策本部通常総会が開催され、平成29年度決算、平成30年度事業計画について審議し、原案通り承認決定した。

〈 重 点 事 項 〉

1. 水産業の制度・政策の改革への対応
2. 浜の活性化対策
3. 燃油高騰対策
4. クロマグロ資源管理対策
5. 外国漁船による違法操業並びに安全対策
6. 漁協経営基盤強化対策
7. 密漁防止対策
8. 水産物安全対策
9. 有害生物対策
10. 循環型漁業の構築
11. その他諸問題について



主催者挨拶をする三津谷会長

甦れ！！協同組合運動

－平成30年度スローガン－

資源・金融・共済の三本柱推進による循環型漁業の構築と漁業経営の安定化

- 広域浜プランの実践による浜の活性化と地域振興
- 漁業所得向上を図るため
水産業競争力強化対策事業の積極的な活用推進
- 燃油高騰セーフティネット事業への継続加入による漁家経営の安定
- 漁協組織再編による経営基盤強化

本会三津谷会長が全漁連理事に就任

本会三津谷廣明会長が、平成30年6月21日に開催された、全国漁業協同組合連合会通常総会における役員補欠選任にあたり、全漁連の理事に選任されました。

本県からは、植村正治氏（元県漁連会長）、西崎義三氏（前信漁連会長）に続いての就任となり、任期は2019年度全漁連通常総会までとなります。

三津谷 廣 明

昭和46年度 平内町漁協 理事就任
 平成16年度 平内町漁協 代表理事組合長就任
 平成17年度 青森県漁連 理事就任
 平成26年度 青森県漁連 副会長理事就任
 平成29年度 青森県漁連 代表理事会長就任
 平成30年度 全漁連 理事就任



佐井村漁協坂井組合長が本会理事に就任



本会通常総会において、役員欠員による補欠選任にあたり、佐井村漁協坂井組合長が理事に選任されました。
 任期は第71年度通常総会までとなります。

坂 井 幸 人

平成18年度 佐井村漁協 理事就任
 平成27年度 佐井村漁協 代表理事組合長就任
 平成30年度 青森県漁連 理事就任（事業部担当）

県内漁協組合長改選状況報告

（平成30年7月31日現在）

漁 協 名	新組合長名	前組合長名
三厩漁協	牧 野 勇 次	佐々木 信 昭
青森市漁協	澤 田 繁 悦	横 内 憲 悟
大間漁協	坂 三 男	田 中 勝
蛇浦漁協	大 野 兼 司	中 塚 義 光
三沢市漁協	門 上 馨	山 崎 文 男

水産政策の改革への対応に係る説明会 開催

去る8月10日、青森県水産ビルにおいて、青森県漁連・青森県漁業経営安定対策本部主催の「水産政策の改革への対応に係る説明会」が、漁協組合長及び筆頭職員、県、水産関係団体担当者140名参加のもと開催された。

冒頭、主催を代表し、県漁連 三津谷会長より「平成29年4月に閣議決定された『新たな水産基本計画』に基づき、今年5月末に示された『水産政策の改革』の方針案について説明があるが、これまで漁業権制度が果たしてきた役割や漁業秩序の維持について、漁業者が納得できる内容であるか見極める必要があることから、疑問・懸念を払拭するためにも、忌憚の無い意見を願います。」との挨拶があった。

〈 協 議 事 項 〉

- (1) 海面利用制度の見直しについて
- (2) 新たな資源管理システムの構築、漁業許可制度の見直しについて
- (3) 漁協制度の見直し等について



水産庁 矢花参事官による説明



説明会の様子

説明会では、水産庁 矢花参事官より「改革の方針案」に係る詳細な説明、そして全漁連 大森常務理事より「改革に対する要望」について説明があり、参加者からは、多数の質問が寄せられた。

＜主な質疑内容＞

（１）海面利用制度の見直しについて

Q 1 海面の最大限活用に係る区画設定について

A 既存の区画については、基本的に現状のとおり。

A 既存の漁業者が同意しない限り新区画の設置はしない。

Q 2 既存の漁業権者が活用している水域の継続利用及び優先順位について

A 共同漁業権は、漁協・漁連のみに免許することを明確にする。

A 水域の有効利用にかかる判断基準について国が県に基準を示す。

A 漁業権に関しては、従来通り優先して当該漁協に免許される旨を法文等に明記する。

Q 3 漁業権の活用状況・資源管理の状況・生産データの報告について

A 漁業権を適切且つ有効に活用できているか確認していく。

A 資源管理の状況等の報告は、既存の報告方法を活用し、具体的な内容等についてこれから整理する。

（２）新たな資源管理システムの構築、漁業許可制度の見直し

Q 1 T A C 魚種順次拡大に伴う新たな資源管理に対する支援について

A 漁業の経営安定を図るため漁業収入安定対策の機能強化を図る。
具体的な内容は検討中。

A 漁協への支援についても協議して行く。

（３）漁協制度の見直し等について

Q 1 販売のプロ等の配置について

A 外部から雇用する必要はなく、理事の中から販売能力に長けた人物を選出することとなる。

Q 2 漁協の広域合併促進にかかる支援策について

A 市場統合及び施設の集約にかかる整備費等、ニーズに見合った支援策を検討中。

「ホタテの日」二十周年記念イベント開催

青森ホタテのPRと消費拡大のため、青森県漁連とむつ湾漁業振興会は、平成十年に陸奥湾のムツ（六月）とホタテの「ホ」の字を分解した「十八」から六月十八日を「ホタテの日」と制定し、平成十一年に記念イベントを開催してから、今年で二十回目となります。

今年も、青森県ほたて流通振興協会、ほたて広場運営協議会との共催により、六月十七日（日）に平内町の「ほたて広場」を会場に開催しました。

開会式では、むつ湾漁業振興会の立石政男会長が「ホタテの日」は、平成十年に六月十八日をホタテの日と制定して、翌十一年に最初の記念行事を行ってから、今年で二十年になります。陸奥湾のホタテ漁業は、平成二十二年、夏の異常高水温で過去最大の被害を受けましたが、漁業関係者の努力により高成長に推移し、三年連続で百五十億円を達成することが出来ました。

本日はそのお祝いと、日頃から陸奥湾ホタテをご愛用いただいている事に感謝の気持ちを込めて、ボイルホタテの無料配布、ホタテ貝焼き試食を用意し、店内に於いてもホタテ製品の格安販売をしております。更に、ホタテの日二十周年を記念致しまして、

抽選で活ホタテ五kgを二十名に贈呈致しますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。」と挨拶を述べ、船橋平内町長並びに對馬県水産局長（松坂水産振興課長代読）の祝辞に続き、秋田県湯沢市の小町娘が和歌を披露し、イベント開催の運びとなりました。



挨拶する立石会長



ボイルホタテの無料配布



貝焼の無料配布

続いて、ステージ横のテントにおいて、来場者先着五百名様に「ボイルホタテ二百五十g」「ホタテの日記念ウチワ」の無料配布が行われました。更に今年は二十回目の開催を記念して、「活ホタテ5kg」を二十名様に当たる抽選会も行われました。ステージでは、にゃんごすたーミニライブ、スコップ三味線ひらない演奏会、二代目青森ほたて大使三津谷有華歌謡ショー等の盛り沢山のイベントで賑わいを見せ、ほたて広場正面入り口横では、来場者先着千名様にホタテ貝焼の無料配布コーナー（一人二個）が大人気で、終日来場者が途切れる事が無く、盛況となりました。



参列した関係者並びに来賓

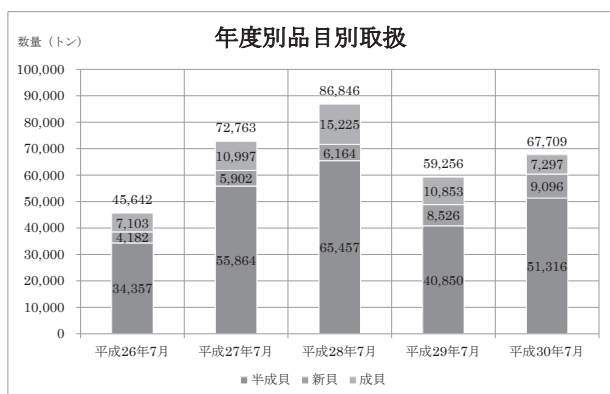
玉串を奉奠する
三津谷会長



ほたて供養祭開催

平成三十年七月二日（月）、平内町のほたて広場敷地内の、「ほたて供養塔」前において、ほたて供養祭が執り行われました。本会三津谷廣明会長、むつ湾漁業振興会立石政男会長をはじめ、ほたて関係者並びに御来賓の方々約四十名が玉串を奉奠し、ほたて貝に感謝の祈りを捧げました。

青森県漁連ホタテガイ取扱実績（7月末実績）



平成三十年度七月末の取扱状況は、数量は歩留が良く高成長で推移し、金額においても、主力である半成貝の単価が平年の百二十円を上回り、四年連続で取扱高百億円を達成する事が出来ました。

半成貝の水揚げは大方終了し、今後は新貝や成貝の水揚げを控えています。水温の上昇に伴い、ホタテのへい死が懸念されることから、早めの出荷及び、冬場まで残す貝は水温の低い下層に沈めるよう指導の徹底を図ります。

漁協組織再編の進捗状況

漁業を取巻く状況は、販売取扱高の減少、漁業就業者の減少と高齢化、恒常的な魚価安に加えて、漁業資材類価格の高騰等、内外的な課題が山積し、本県の漁業・漁協経営は依然として厳しい状況にあります。

このため、将来にわたって漁業者の負託に応えるには、漁協の経営基盤強化を図ることが急務であり、県漁連と（公社）経対協は平成29年2月に、県内漁協を4ブロックに組織再編する「新合併基本計画」を策定し、平成32年3月の合併完遂に向けて取組んでいるところであります。

〔これまでの取組内容〕

1. 平成29年度

（1）合併推進協議会

各ブロックにおいて、3回の合併推進協議会を開催し、組織・財務・事業についての検討を行った。

	内容	西北	むつ湾	下北	三八
第1回	・協議会規約の承認 ・委員、専門委員の承認 ・会長、副会長の選任	5月1日 50名参加	5月10日 60名参加	5月15日 70名参加	5月11日 40名参加
第2回	・合併推進方法 他	7月31日 50名参加	8月1日 60名参加	7月27日 70名参加	7月20日 40名参加
第3回	・組織体制、事業 他	11月30日 50名参加	翌1月16日 60名参加	12月22日 80名参加	11月27日 40名参加



むつ湾ブロック漁協合併推進協議会



下北ブロック漁協合併推進協議会

(2) 専門委員会

各ブロックにて筆頭職員を対象に5回開催し、合併に関する組織・事業等の方針案について協議を行った。

(3) 財務確認調査

平成29年10月23日～12月26日（46漁協 実施）

2. 平成30年度

第4回の協議会開催に向けて、（公社）経対協役員が各漁協に出向き役員と漁協の現状、合併への考え方について意見交換を行った。

平成30年7月11日より（1）西北ブロック 7漁協、（2）下北ブロック 17漁協、（3）三八ブロック 4漁協を実施。

※未実施漁協については今後実施予定。



岩屋漁協との個別協議



百石町漁協との個別協議

港町製氷冷凍工場解体・新施設建設

本会では、平成三十年度の事業計画として、既存の製氷冷凍加工場の解体及び、新施設となる『（仮称）JF青森漁連流通PRセンター』の建設を予定しております。

この施設は、「水産業競争力強化緊急施設整備事業」を活用し、国から二分の一の補助を受け、総事業費六億八千万円をかけて今年度内での建設となります。

既存の流通課における事業の更なる強化策として、県内水産物の魅力を発信し、魚価向上と漁業者の所得向上に寄与することが目的の主旨であり、各浜自慢の水産物について、組織力を活かして国内外へ発信する為には、県内水産物を集約出来る施設が必要となります。

県内各漁協の協力で成り立つ参加型事業ですので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



解体する港町製氷冷凍工場

膨脹式救命胴衣

WP-2

WP-2
HAYABUSAシリーズ
国土交通省の新型式承認基準適合品



■よりコンパクトになって携帯しやすくなりました。
■着用時、約15cm短くなりました。



標準カラー
レッド グレー ブラック



浮遊状態

安全・安心の
MADE IN JAPAN

このマークは国土交通省の承認を受けた製品であることを示しています。
国土交通省の承認を受けた製品であることを示しています。

国土交通省型式承認番号 第5337号

膨脹式救命胴衣

FN-80

着心地を追及した超コンパクトモデル

●従来のより大幅に丈を短くし、動きやすさを追求!
●丈が短くなったことにより、使った時や収納時のためを大いに軽減!
●腰回りに沿う下げる工具等のジャマにならずに作業可能



標準カラー
レッド グレー ブラック

■誤使用防止窓

外側からポンプの状況が見えるよう、保護カバーに窓を付けポンプカートリッジの装着有無が判別可能。使用済み部品の誤使用の防止。

■背腰部のベルト調節可能

背腰部のベルトが調節可能であるため、スリ上がり防止。

■通気性の良いメッシュ生地

通気性が良いメッシュ生地使用。
クッション性もあるので長時間の作業も快適。

■脱着し可能な保護カバー

保護カバーを外すことが可能なため、汚れた場合は洗濯することも可能。汚れが付きやすい現場でも常に清潔に保てます。

■2カ所の腰ベルト

腰ベルトを2箇所だけ留めるだけで簡単にサイズ調整可能。体にフィットし、作業のしやすさが向上。

■国土交通省の新型式承認適合品

国土交通省型式承認番号 第5209号

HYBRID

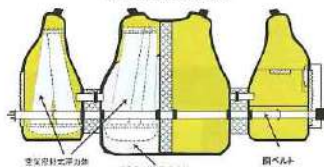
NS-ウクンダA90型

(型式承認番号: 第4577号) 初期浮力: 約8.5kg 重量: 約600g

作業用救命衣(小型船舶用救命胴衣兼用)

空気密封式浮力体+発泡樹脂浮力体

表生地に防汚性に優れた高密度コーティング布を使用しています



サイズ	胸丈	袖口	袖長	浮力	重量
M	約600mm	約100mm	約140mm	約8.5kg	約600g
7F	約610mm	約110mm	約140mm	約8.5kg	約600g
L	約620mm	約120mm	約140mm	約8.5kg	約600g
LL	約630mm	約130mm	約140mm	約8.5kg	約600g
XL	約640mm	約140mm	約140mm	約8.5kg	約600g

漁労作業に従事する多くの方のご要望にお応えし、**フロントフラップ(前立て)**を標準装備。
ファスナーの引き手が網などに引っかかるのを防止します。



NS-ウクンダA80型

(型式承認番号: 第4576号) 初期浮力: 約8.3kg 重量: 約635g

作業用救命衣(小型船舶用救命胴衣兼用)

空気密封式浮力体 100%

表生地に柔らかな高密度タフ生地を使用。柔軟性抜群です。



サイズ	胸丈	袖口	袖長	浮力	重量
M	約600mm	約100mm	約140mm	約8.3kg	約635g
7F	約610mm	約110mm	約140mm	約8.3kg	約635g
L	約620mm	約120mm	約140mm	約8.3kg	約635g
LL	約630mm	約130mm	約140mm	約8.3kg	約635g
XL	約640mm	約140mm	約140mm	約8.3kg	約635g

* 空気密封式浮力体は、今までになかった新しいタイプの浮力体のため、有効期間が製造より3年間となっておりますが、適宜性能を確認して使用いただける場合があります。



NS-ウクンダ11型

(型式承認番号: 第3796号)

初期浮力: 約8.8kg 重量: 約400g

作業用救命衣(小型船舶用救命胴衣兼用)

薄い発泡樹脂浮力材を重ね合わせ、従来の作業用救命衣よりも前面・肋骨下部・脇部が薄くなるよう浮力材を肩から吊り下げました。

表生地は汚れにくい高密度コーティングの生地を使用しています。



この部分で縫製し、肩から吊り下げています

肋骨より下側は浮力材がだんだん薄くなるように設計されています



* 実用新案登録済

問い合わせ先 本会購買課 電話 017-722-4214

平成30年8月30日

〈発行〉青森県漁業協同組合連合会 青森市安方一丁目1番地32号 TEL017-722-4211(代)
〈印刷〉ワタナベサービス株式会社